

処 分 基 準

平成 26 年 10 月 1 日作成

法 令 名：風俗案内業の規制に関する条例
根 拠 条 項：第 14 条
処 分 の 概 要：風俗案内業者に対する指示
原権者（委任先）：岐阜県公安委員会
法 令 の 定 め：
処 分 基 準： 別紙「岐阜県風俗案内業の規制に関する条例に基づく指示の基準」のとおり。
問 合 せ 先：岐阜県警察本部生活安全部生活安全総務課風俗行政係 0 5 8 - 2 7 2 - 2 4 2 4
備 考：